

～みんなで考えよう～

空き家の相続に関すること

空き家は、時間が経つと資産価値が下がる一方で、管理するための費用は上がります。そのまま放置すると急速に劣化し、地域住民の生活環境に多大な迷惑をかけることがあります。空き家を取得する原因は相続が半数以上を占めています。空き家の適切な管理や利活用に向けて、できるだけ早い段階から、親族などで将来のことを話し合みましょう。



空き家は誰にでも起こり得る問題です

親やきょうだいなどが亡くなったあと、相続の手続きがなされないと、法定相続人が相続の対象になります。今は身近なことでもなくても、空き家は誰にでも起こり得る問題であり、決して他人事ではありません。

相続登記の申請が義務化されています

昨年からは相続登記の申請が義務化されています。相続登記を行うことで、権利関係が明確になり、不動産の売却や担保としての活用が円滑にできるようになるメリットもあります。

問 環境共生課市民生活窓口班 (☎ 73-2115)

～みんなで考えよう～

空き家に関すること

空き家を相続したらどうすればいい？

- ①日ごろからの適切な管理
利活用方法が決まるまでは、日ごろから適切に管理し現状維持に努めましょう。
- ②売却・賃貸
空き家を「売りたい」「貸したい」場合は、不動産業者に相談するほか、市の空き家バンク制度を利用する方法もあります。
- ③改修
リフォームやリノベーションにより、居住、賃貸のほか店舗利用など、活用の可能性が広がります。
- ④解体
利活用の予定がない場合は、周囲に危険を及ぼす前に解体することも手段の一つです。

ゆざわジオパーク



ジオを体験！

秋のジオフェス inうどんEXPO

10月4日(土)から開催される「全国まるごとうどんEXPO」において、ゆざわジオパークでも体験ブースを出展します。昨年は、秋の虫やカエルの鳴き声を聞いたり、湧水で生息できる生き物を観察するコーナーや、温泉水嗅ぎ分けクイズを行うなど、多くの方にお楽しみいただきました。

全国各地の美味しいうどんとゆざわジオパークの魅力を一緒に味わってみませんか！？



◀昨年の秋のジオフェスinうどんEXPOの様子

問 湯沢市ジオパーク推進協議会(観光・ジオパーク推進課ジオパーク推進班内 ☎55-8195)

